

年4回（4月、7月、10月、1月の各10日）発行

ひゅーまん ねつとわーく

特別連載

障がいのある方の権利擁護虐待防止



2023年 4月 発行 / 第93号

社会福祉法人 北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



自閉症啓発デー デ스플레이準備作業 たかつきランチの利用者さん

令和5年度 社会福祉法人北摂杉の子会 年度方針策定にあたって



社会福祉法人北摂杉の子会

理事長 松 上 利 男

1. 社会福祉法人を取り巻く経済・社会的環境

三菱総合研究所の新年内外経済展望によれば、「日本経済については、世界経済の減速により輸出の伸びは期待できないものの、内需を中心に1%台半ばの回復を見込む。コロナ危機下で抑制された外出関連の消費などの回復が予想されるほか、令和4年12月に成立した経済対策、インバウンド需要の持ち直しなどが成長を押し上げる要因となろう」との予測です。また、社会福祉法人経営に大きな影響を与えている物価値上げについては、「物価に対しては令和5年にかけて『押し下げ』と『押し上げ』両方の力が加わる。足元の物価高の要因となっている円安や資源高は、米国の利上げ休止や世界経済の減速による国際市況の軟化を背景に、令和5年後半にかけて落ち着いていくだろう」との予測です。

物価高騰が続く中で、経費削減の努力を引き続き行うことが求められます。

社会福祉領域での人材確保の厳しさが続く中、賃上げの影響が懸念されます。賃上げについては、東京商工リサーチの調査によると、賃金改定でも人手不足を背景に、雇用の維持や労働力の確保・定着を重視して賃金を引き上げる企業の割合が過去最高の水準に達した。足元では前年比マイナスの実質賃金が、令和5年後半にはプラスに転じるだろう」との予測です。賃金の上昇により、社会福祉領域での人材確保に更に厳しさが増してくると予測されます。人材確保の取り組みに引き続き注力するとともに、職員の定着のための支援策の検討を行う必要

があります。

一方、障害福祉制度については、現在「障害者総合支援法改正法」施行後3年の見直しについて、社会保障審議会障害者部会での議論が行われています。

見直しの基本的な考え方については、(1) 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり、(2) 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応、(3) 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現が挙げられています。

特に私ども法人・事業運営に深く影響する以下の論点については、注視しなければなりません。

○医療的ケア、強度行動障害、高次脳機能障害等に対応できる専門人材の配置の推進方策の検討。在宅等で状態が悪化した強度行動障害を有する者に集中的支援をグループホーム・障害者支援施設等で行うための具体的方策の検討。

○障害者総合支援法におけるグループホームの支援内容として、一人暮らし等を希望する利用者に対する一人暮らし等に向けた支援や退居後の一人暮らし等の定着のための相談等の支援が含まれる点についての明確化。現行のグループホームの充実について検討しつつ、障害者が希望する地域生活の実現に向けた多様な選択肢を設ける観点から、指定基準(省令)において、本人が希望する一人暮らし等に向けた支援を目的とする新たなグループホームのサービスタイプの検討。

○障害者支援施設における重度障害者の支援体制の充実に向けて、障害者支援施設が果たしている専門的な支援等における役割を踏まえ、人員配置や支援内容に対する報酬上の評価等の検討。利用者の地域移行により一層取り組むべきこと等についての検討。

○就労アセスメントの手法を活用して本人の就労能力や適性の客観的な評価や就労にあたっての必要な支援や配慮事項の整理を行い、障害者本人がその能力や適性等にあった一般的就労や就労系障害福祉サービスの事業所の選択ができることを目指して、必要な支援を行う新たなサービス（「就労選択支援（仮称）」）を創設すべき。

○障害者の希望する一般就労の実現に向けて、企業等での働き始めに週10時間～20時間未満程度から段階的に勤務時間を増やしていく場合や休職から復帰を目指す場合において、就労系障害福祉サービスの一時的な利用を法令上可能とすべき。

○障害福祉現場の業務効率化や職員の業務負担軽減を更に推進するため、実証データの収集・分析を進めながら、ICT活用やロボット導入の推進の方策について具体的な検討を行うことが必要。

○高齢の障害者に対する支援について、一律に介護保険サービスが優先されるものではない等の介護保険優先原則の適用の考えについて、具体事例を示しながら改めて周知徹底を図ることが必要。

また、昨年9月9日に国連障害者権利委員会から日本政府へ勧告（総括所見）が出されました。その中で、「障害者が居住地、地域社会のどこで誰と暮らすかを選択する機会を持ち、グループホームを含む特定の生活形態に住むことを義務づけられないようにし、障害者が自分の生活に対して選択とコントロールを行使できるようにすること」との所見が示されています。

私ども法人は、理念「地域に生きる」に基づき、利用者のニーズベースの支援を基本とした法人運営・利用者支援をしています。今回の国連障害者権利委員会からの日本政府への勧告を受け止め、引き続き法人運営・利用者支援にその勧告の視点を落とし込んでいきたいと思えます。

2. 令和5年度方針策定における基本的視点

平成10年2月に私ども法人北摂杉の子会が設立されました。今年2月に法人設立から4半世紀を迎えることになります。法人理念「地域に生きる」の下、地域のニーズに基づいて、障害のある人・その家族の必要とされる福祉事業の創造を行ってきました。

また、その事業に必要な質の高い福祉サービスを提供できる人材の確保と育成に注力してきました。法人設立から4半世紀を迎えた今、法人設立の原点、理念に立ち返り、今後の法人・事業運営の在り方を検討する重要な時機にあります。

令和3年度には、中堅・若手職員を中心に、令和4年度から始まる「第5次5か年中期事業計画」のビジョン策定を行いました。同時に、新しい使命（ミッション）の策定を行いました。新しい使命は、「社会と人の変革・新しい価値の創造」「社会（世界）に必要とされる人材の育成」です。2023年度からの法人経営においては、私どもの法人理念「地域に生きる」と前述の新しい使命を基本的視点に据えた年度方針の策定が求められます。

(1) 人材の確保と育成

東京商工リサーチの調査では、「賃金改定でも人手不足を背景に、雇用の維持や労働力の確保・定着を重視して賃金を引き上げる企業の割合が過去最高の水準に達した。前年比マイナスの実質賃金が、令和5年後半にはプラスに転じるだろう」との予測があります。社会福祉事業における人材確保がより厳しさを増してくると予測されます。「組織の成長の基本は、人材の成長」にあります。人材の確保と

ともに「定着と育成」に注力し、より魅力のある成長が実感できる組織づくりに引き続き取り組まなければなりません。特に、今後法人の人材育成を担う中核的人材の育成に注力することが重要です。

(2) 「共生社会の実現」に向けて、点から線、面へのより質の高い福祉サービス提供とそれを実現する組織と人との連携の広がり

私ども法人は、「地域に生きる」の理念に基づいて、「障害のある人・家族が地域の中で安心して、尊厳をもって暮らし続けられる社会の実現」とそのことを可能とする「生涯にわたる支援の実現」を目指しています。

平成14年6月に、大阪府から「大阪府自閉症・発達障害者支援センター事業」を受託してからは、その当時、福祉制度の谷間にあった自閉スペクトラム症・発達障がいのある人のニーズに基づいた必要とされる福祉サービスについて、大阪府に政策提言を行いつつ、その実現に取り組んできました。

特に、多くの「行動的課題（強度行動障がい）」のある大変重い知的な障がいの伴う自閉スペクトラム症の人の地域生活を支えるために、グループホームでの支援を行ってきています。

しかし、多くの「行動的課題」のある人の地域生活を支えることは、当然のこととして、私ども法人だけの努力では困難です。3年前から取り組んでいる大阪府と連携した他法人・事業所の「強度行動障害」のある人に対する支援力向上を目的としたコンサルテーション事業は、点の支援から面（地域）として多くの「行動障害」のある人を支える取り組みです。

今後、私たち法人として、引き続き多くの利用者の地域での暮らしを可能とする個別的なニーズに基づく支援の実現に取り組まなければなりません。当然のこととしてその実現には、地域における様々な機関や人との連携が求められます。

(3) 地域で支える

理念「地域に生きる」を実現する私ども支援者の

使命は、「地域で支える」ことです。「地域で支える」とは、施設・事業所の中だけでの活動や生活の支援（施設完結型の支援）ではなく、利用者の人生を地域の中で支えることです。その支援は利用者の様々な活動を通じた社会参加の実践にあります。支援者には、一人ひとりの利用者の地域の中での暮らし、人生を想像する力とその人生を創造する力が求められます。

また「公器」としての社会福祉法人の社会的使命として、福祉サービスに繋がっていない多くの障がいのある人が必要としている支援サービスの創造と提供があります。この実践は、法人の新しい使命「社会と人の変革・新しい価値の創造」に基づいた実践です。

私たち支援者は、常に福祉サービスに繋がっていない多くの障がいのある人の困難を想像し、その人たちに「如何にして必要な支援を届けるのか?」「どのような実践や工夫を通して必要な支援を創造できるのか?」を考え、実践を続けることが求められています。

(4) 権利擁護を基本とした支援

私ども法人の初めての福祉事業は、知的障害者入所更生施設「萩の杜」です。開設にあたり、職員で大切にしたい利用者支援を話し合い、「匂いのしない、綺麗な環境を提供する」ことでした。例えば施設の日課で、「トイレ掃除は1日1回」という決められたサービスの提供ではなく、私たちの暮らしと同じように、「トイレは、汚れたら掃除をする」という普通の暮らしでした。毎日の入浴の提供も当然のこととして行いました。「ユニットケア」や「職住分離」の支援も私たちと同じ暮らし方の提供を目指すことの実践です。

この実践を支えているのは、利用者として向き合うのではなく、私たちと同じ生活者として向き合うことにあると思っています。

令和5年度 社会福祉法人 北摂杉の子会 年度方針

(1) 第5次5か年中期計画に基づく、令和5年度計画の遂行

- ①新中期計画の5ビジョンについて進捗管理シートを活用し、把握する。必要に応じてヒアリングを実施し、現場職員とのコミュニケーションを図る。
- ②収支や職員数などの客観的なデータに基づき、分析と今後の戦略を検討する。
- ③法人シンボルマークを作成し、ホームページ、パンフレット等に活かす。
- ④農福連携(きのこ事業)の開設準備を進める。

(2) 第4次5か年中期計画未達成事業の継続

- ①「ジョブサイトひむろ」整備事業の第2期整備施工を目指す。
- ②仮称「レジデンス萩の杜」(共同生活介護)の整備と「萩の杜」の住環境の改善計画を進める。
- ③就労継続支援事業B型事業等利用者工賃の向上と障害福祉の枠組みを超えた共に働く場創設の検討を行う。
- ④乳幼児・学齢期を通した切れ目ない支援体制の創造・充実に向けた必要とされる支援サービス・事業の在り方の検討を行う。

(3) 人材確保・育成に引き続き注力する

- ①キャリアパスの策定を進める。
- ②PECSの取り組みや階層別研修を実施し、職員の専門性を高める。
- ③メンター制度の取り組みや事業所間交流研修等を通じて、職員の交流を活発におこなう。
- ④メンタルヘルス対策を推進し、職員の離職を防ぐ。

(4) 安定した財務基盤確立に向けた取り組みに注力する

- ①適正積立金を3億円と設定して、計画的な当期資金収支差額の改善を目標とする。
- ②各事業部長が収支改善計画を立案して、計画の遂行管理を法人事業部財務担当者と協力して実行する。
- ③健全な収益向上を目指し、支援サービスとのバランスを考慮しながら、各事業所の適正人件費率の検討を進める。

(5) 利用者支援の質の向上、業務の効率化・省力化に向けたICTの活用を推進する

- ①各事業所へのICT運用を拡充していく。
- ②支援ソフトの導入や現場へのICT支援、chatworkやGoogleworkspaceなどのプラットフォームの整備を広めていく。

(6) 法人の社会的責任・法令順守・利用者の権利擁護の推進

- ①新たなミッションに基づいた経営、法令を遵守した運営を進める。
- ②あらゆる質の向上(マネジメント・財務・環境・支援・パートナーシップ)を目指す。
- ③利用者の権利擁護の取り組みを推進する。

ひゅーまん

HUMAN

RELAY
リレー



障害者の人権について思うこと

社会福祉法人 侑愛会 星が丘寮 施設長 なかの いちろう 中野 伊知郎さんより

障害者施設で入所者への虐待が相次ぐ中、北海道が福祉施設の実態調査を行ったところ、10%にあたる700人以上の職員などが「虐待をしたことがある」という回答があったという結果です。この結果は福祉に携わっている者として、深く反省することはもちろん、そのようなことが引き起こされている背景について考え、障害者の人権を守るために必要な事は何かを考え続けなければならないと思います。

今回の調査は、北海道が所管する550の福祉施設の職員やスタッフなどあわせて2万1,200人を対象に実態調査を行い、約8,000人からの回答を基にした結果です。この中で、「虐待行為をおこなったことがある」と回答したのは、障害者施設で約250人、介護施設で約500人となり、それぞれ回答者の10%近くを占めているということです。

虐待の内容を見ると、障害者施設では身体的虐待が57%、介護施設では心理的虐待が63%と最も多く、その理由は、「ストレスや感情コントロールの問題」が最も多く、ついで、「人員不足や配置先による多忙さ」や「ほかを害する、他害行為の制止」と行った結果です。今後は、さらに具体的な実態を把握することが必要だと思いますし、さらに詳しい分析を行いながら、情報を公開していくことが必要なことだと思います。

私達の法人でも、利用する方々の人権を守るべく全職員に向けてメッセージを発出しました。その内容の一部を紹介します。

私たちゆうあいのすべての職員、事業所は、障害福祉サービスを提供すると同時に利用者の人権を守る砦でなければなりません。人権、尊厳とは、「人が人として大切にされていること」であり、福祉事業の基礎そのものにほかなりません。にもかかわらず、障害者への虐待が起きてしまっていることに、深い悲しみと憤り、恥ずかしさを感じています。

職員一人ひとりが自分ごととして捉え、学ぶことを通して支援の専門性を高め、職員間コミュニケーションを豊かにし、不適切な支援をお互いに指摘しあえるような率直な支援チーム作りに努力すること。グループワークなどを取り入れた効果的な権利擁護研修の実施。

利用者の意向、障害特性等を踏まえた個別支援に基づく適切な支援の提供、管理者である施設長が事案発生時の適切で原則的な対応の徹底を肝に銘じ、また施設整備や職場環境改善に取り組み、職員と事業所の業務を適正に管理する資質を高めること、等など。

それぞれの事業所を利用者にとってはもちろんのこと、職員にもより良いもの出来るように具体的な

取り組みを重ねていかなければなりません。

この、メッセージは掛け声だけに留めるのではなく、職員一人ひとりの仕事の価値について考え、話し合うきっかけとなることを期待しています。

虐待をゼロにするためには、様々な側面からの対応が求められますが、本質は福祉の原則であるすべての人の「幸福」を追求し続けることだと思います。そのためには、一人ひとりの障害特性を正しく理解して、適切な支援を日々実践することにより、利用者の方々がハッピーになること。そして、支援者はそのことにやりがいを感じられることによって、さらに良い支援を行い、社会から求められる役割を果たしているという実感を持つことだと思います。

障害者虐待防止法が施行され、約10年が経ちました。障害者虐待防止法が必要だった理由を考えると、これまでの歴史の中で、障害のある方々を囲む人々の無理解、不適切な対応によって障害のある方に不利益を強いることがあり、人権が侵されたという歴史があったからだと思います。

その人権とは生まれたときから、すべての人が持っている権利ということだとすれば、障害がある、なしに関わらず、すべての人が平等にもっている権利で、あることを「する」「しない」ということを自分で決めることが出来る権利ということだと思います。

コミュニケーションに困難さのある障害者に対して、意思決定が出来るように環境や人に配慮し、自ら訴えることが出来るように学びの場を提供することが求められているのだと思います。「何がたべたいのか」「欲しいものはなにか」「どこに行きたいのか」「やりたいことは何か」「誰とどこで暮らし

たいのか」「困っていることはなにか」など、たくさんの方のことを誰かに決められるのではなく、その方の訴えに耳をかたむけ、それを実現するために一緒に考えることが、支援者としての役割ではないでしょうか。

虐待は、重大な人権侵害で犯罪にもあたる行為であることは誰もが知っているにも関わらず、人権を守るべき立場の支援者が虐待を引き起こしてしまっています。このことをどのように考えているのか?ということが、今、私たちに問われている大きな課題だと思います。

星が丘寮の支援方針

- ①どんな療育や支援方法よりも「人」を最優先に考える
- ②そのひとにとって意味のある暮らしを追求するために、障害を正しく理解して、私たちの方から歩み寄る
- ③ご本人の持っている「出来ること」「興味のあること」を生かすことで、適切な行動や態度を積極的に伝える事ができる
- ④ご本人が自立して行けるように支えていく
- ⑤個別化された評価に基づいて、一人ひとりにあった生活支援プログラムを提供する。そのため、科学的、実証的、創造的な取り組みを行う
- ⑥チームで仕事をする。常にご家族とともに、そして、謙虚に
- ⑦地域に働きかけを行い、より良い支援システムの構築を図る
- ⑧目標は、共生社会の実現
このことを、みなさんとお約束したいと思います



地域における包括的支援体制の構築をめざして

～地域連携を考えて～



株式会社 マイナビパートナーズ パートナー雇用統括部
パートナー雇用開発部 大阪パートナー雇用開発2課
課長 ^{たか} ^{はし} ^り ^か 高橋利佳さんより

株式会社マイナビパートナーズは2016年6月に設立、マイナビグループの特例子会社として2016年9月に認可されました。障がいの内容に関わらず活躍できるフィールドを幅広く提供し、障がい者雇用を促進することを通じ、企業としての社会的責任を果たすことを目的としています。

貴法人（あんだんて：渡邊様）との出会いは、2019年7月。今から3年8か月前になります。私の部下であるYさん（ASD/ADHD/社会不安障害）が2回目の休職から戻り、「さて、これから彼女をどう育成していこう？」と悩んでいた頃でした。とにかくメンタルと勤怠が不安定だったYさんを安定に持っていくまで、会社のみでの関わりで軌道に乗せるイメージができず、休職期間もほぼ満了に近い状態だったため、次に調子を崩してしまったらもう後がない状態でした。

とにかく、通勤訓練（当社では復職前に5日間の通勤訓練を実施）中に、社外で支援していただける方を探し、サポート先を見つける！という一心で、Yさんが住むエリアの情報を持った高槻市役所に電話をし、そこで10数社の支援機関が掲載されたホームページの情報があることを教えていただきました。支援者を付けることは、「彼女の長い人生のために不可欠」であると考えていたため、とにかく

必死でした。私は永遠に上司ではられませんし、彼女が弊社を去ることもあるかもしれません。そんなことを考えながら、あとは自分で電話してみてね！と伝え、リストから電話をかけるように促しました。その後、通勤訓練時に状況を確認すると、「上手く伝えられませんでした…」というのです。一日でも早く頼れる支援機関と繋がりがかった私は我慢ができず、できるだけ彼女の自宅から近い住所順で電話をかけていくことにしました。なかなか思い描く支援機関と繋がれず、焦った記憶があります。6,7社目に貴法人にお掛けしたところ、ようやく私が求める対応をくださり、本人との面談日を設定してただけました。本来就労支援に繋げないといけないところを生活支援である「あんだんて」様に繋いでいたことも後になって分かりました。渡邊様にお伺いしたのですが、勤務先の上司からの生活支援の電話はなかなかないことであると聞き、大変驚かせてしまったのだと自分の必死さに笑ってしまいました。

そこからは渡邊様と私との二人三脚が始まりました。今では大きく成長したYさんですが、復職してから2年間の渡邊様のサポートがなかったら、既に弊社にはおらず、退職していた可能性が高いと思っており、大変感謝しております。

Yさんは、こだわりが強く、人からの些細な言葉で傷つき落ち込みやすいという障がい特性があります。Yさんが体調不良になる原因の1つとして、プライベートの問題が多くを占めていましたが、弊社は企業であり、個人の問題として、従業員のプライベートには介入いたしません。できることとしては社内の様子を私から渡邊様へメールや電話でお伝えし、月一回のペースで週末にYさんと渡邊様とで面談を実施。その面談内容を共有いただき（面談内容の共有はYさんから事前に許可をもらっています）、必要に応じて社内でYさんと私が面談をする。この繰り返しでした。継続していくうちに、Yさんとしても渡邊様を通して上長の私が状況把握していることで落ち着いたようでした。私としましては、「何かあれば渡邊様を頼れることができる!」と、個人的に心強いお姉さんのような存在になっておりました。実は2021年12月までお互いに顔も分からずにやり取りをしていたのです! 弊社で、「支援センターとの関わり」という社内コラムに渡邊様のことをお話させていただけないか?とお願いをし、ご来社いただき、ようやく初対面を実現することができました。今でもあの時の喜びは鮮明に覚えています。

もともとクリエイティブスキルがある（Photoshopやillustratorが使える）Yさんですが、現在は弊社の資格取得支援制度を利用し、Adobe認定プロフェッショナルの資格取得に向けて学習中です。Yさんは、勤怠が安定してさえいれば、能力を発揮することができるので、いつもその状態を保てる状況をつくることが重要です。そのためには外部からの適切なサポートが必須だと考えています。

弊社は「必要な配慮はするが遠慮はしない」という方針を掲げており、これは、セルフケアをベースに、障がい特性上、生きづらさを抱えた社員の凸凹が何かを見極め、過度に支援をするのではなく、職場で業務上必要な配慮のみをおこなうことを意味しています。今後も、障がい特性のある社員自身も貴法人の支援者も弊社のマネジメントスタッフも、お互いに対等に話し合える関係性を継続していけたらと思っております。支援が何か特別なものではなく、当事者の「価値を最大化すること」や「存在意義を見出す」ために必要なことは何か?を共に考えていく関係であり続けることを望んでおります。今後とも何卒よろしく願いいたします。



株式会社マイナビパートナーズ 受付にて

◆ 特別連載企画 ◆

元・前障害者虐待防止専門官と語る 障がいのある方の権利擁護虐待防止トークセッション③

2022年8月6日(土)に元厚生労働省障害者虐待防止専門官の曾根直樹氏(日本社会事業大学准教授)および前厚生労働省障害者虐待防止専門官の片桐公彦氏(社会福祉法人みんなでいきる 理事)をお招きし、障がいのある方の権利擁護虐待防止をテーマとしたトークセッションをオンラインで開催いたしました。当日は全国からたくさんの方々にご視聴いただき、ありがとうございました。

その内容を全6回に分けて機関紙「地域に生きる」に連載しております。(3回目/6回中)

強度行動障がいのある方の受け入れ

【北摂杉の子会 理事長 松上利男(以下、松上)】

今、話に出てましたショートステイ120名受け入れの件ですが、現状としての大きな課題として未だにあるわけですね。私どもも厚労省推進事業で研究した中でも都道府県・行政サイドから言うと、結局、行動障害の人が受け入れてもらえない。サービスがない。その辺りのところがやっぱり、今回のくるめさるくの件もそうですし、そういう課題が続いていると思っています。現状を考えると、やっぱりショートステイの受け入れってなかなか難しいんですよ。報酬的にも結構、難しいところがあって、その辺を今後どう現状を踏まえて、どうするかという大きな課題があると思います。私どもの法人のショートステイの利用希望者も行動障害のある人たちが圧倒的に多いんですよ。日中一時もそうなんですよ。放課後等デイサービスを断られた人たちなんですよ。その辺りの現状について平野さんの方からお話をお願いします。



【北摂杉の子会 理事 平野貴久(以下、平野)】

私は直接、短期入所の担当をしているわけではないのですが、やはり、北摂杉の子会の短期入所というのは、強度行動障害の方のご利用希望も多いということもありまして、強度行動障害の利用者の方の環境調整の為に、他の方の利用を断わるケースもあります。マンツーマンの体制が必要であったり、ひとつの居室をその方に提供するということがありますので、どうしても他の方をお断りすることにな

るんですね。でも、短期入所の報酬というのは、強度行動障害であってもそうでなくても、なかなか厳しいなということがありまして、その辺りを行政の方に話をするんですけど、なかなかご理解が難しい状況ですね。最近、研修を受けた職員を配置することで短期入所にも重度障害者支援加算が付くようにはなりましたが…。

そういう他の方々を断ってまで受け入れておられる事業所や強度行動障害の方を受ける為に定数を減らしてまでっていう状況がありますので、そのあたりが悩ましいですね。

【松上】

放課後等デイサービスで強度行動障害の方を断るケースがあるんですよ。それで、日中一時を利用されるわけですけども、単価にとっても差があるんですよ。

【平野】

放課後等デイサービスに比べて、半額以下の単価になりますので、その中で強度行動障害の方を送迎するにしても、車を別にする等の配慮も必要となりますので、なかなか厳しいというのがありまして、そういったことも行政の方へお話ししています。高槻市は今年から単価を上げていただきましたので、非常に有難いと思っております。やはり、そういった現状をしっかりとお伝えしながら一緒になって制度を作っていくと言いますか、そういったご理解もいただきながら、運営していくっていうことは、大切だと感じました。

【松上】

そうですね。短期入所に加えて地域生活支援拠点の課題もあると思うんですけども、拠点の事情については、どのような課題があって、どこをどう解

決していったらいいのでしょうか？

【前障害者虐待防止専門官 片桐公彦氏 (以下、片桐)】

ひとつは、そもそものベッド数が介護保険と比べても、桁違いに少ないんじゃないかと思っています。私の法人がある地域では、通常のグループホームとか入所施設に併設しているものが多くて、単独型は少ないんじゃないかと思うんですよ。介護保険だと、20床とかいうレベルで単独型短期入所があります。良いか悪いか別として私の法人の介護保険の短期入所の事業所は40床あるんですが、地域内で競争になっていて、結構空きがある状況になっています。

しかし、障害のある方のショートステイはずっと空いてない。ロングの方もいらっしゃるところで、そもそもベッド数が少ないんですよ。ですので、施策として当時ささやかですけど、「ベッド数を増やさないといけない」と思い、平成30年に「日中サービス支援型グループホーム」というのを作りました。その際、日中サービス支援型グループホームを開設する時には、必ずショートステイをつけないと開設できないという風になりました。そうすると、日中サービス支援型ができるとベッド数が自動的に少なくとも1床とか増えるわけです。これで少しでも自分の地域にショートステイが出来るということです。2つ目は、通所系の事業所の方は、ショートステイとか地域生活支援拠点とか関係ないと思われがちなのですが、通所系でショートステイできるんですよ。しかも単独型でできるんです。通所系で放課後等デイサービスとか生活介護のところでもベッドがあれば、ショートステイができるんですよ。だから、通所系だけの事業所が自分の事業所を少し開けてショートステイ参入してくれると、少しずつベッド数が増えていって解消していくんじゃないかというのが

2点目です。ただ、強度行動障害の方に関しては、やはり複数利用者が利用される場でケアするというのはかなり難しいので、重度訪問介護を活用するなどの方法も考えないといけません。



東松山市は強度行動障害の緊急対応に行動援護を使えるということを知ったことがあります。ショートステイの受け入れがなかなか難しいので、行動援護で緊急時対応しているケースがあるそうです。その様な個別支援のサービスで対応していくということが3目になってくるのかなと、個人的には思っていました。

【元障害者虐待防止専門官 曾根直樹氏 (以下、曾根)】

だんだん、過去・現在・未来の“現在”に来たんだなと思って、お話を聞いてたんですけども、やはり、行動障害のある人を事業所が断るという現実が、ひとつ課題として大きいというのは感じるところです。さっきの平野さんの話じゃないですけども、受け入れられない方が事業所運営的には良いというのが、それは報酬上も良いかもしれないですし、要するに行動障害のある方が一人いらっしやると、その日の他の方の受け入れが制限されたりとか、あと職員の人たちもパニックが起きた時に対応する必要がありますし、大変な思いもしなくてはならない。だとしたら、受け入れない方が経営を考えたら良いという現実には事業所が負けてるといえるんですかね。そこをなんとかしていく必要があるということ強く思います。

ただ、そういう現実がなぜできてしまうのかということを見ると、やはり、行動障害のある人の支援は長く公立の施設が受けてきたという時代が続いてきたと思うんです。例えば、障害者虐待防止法が施行された翌年に、虐待死亡事件が起きた千葉県立の袖ヶ浦福祉センターも千葉県中の行動障害の人は袖ヶ浦で受けるという前提で、県立施設が運営されていたことが、あの様な事が起きた背景だったと思います。津久井やまゆり園も神奈川県のコロニーのひとつとして出来た施設です。

共同通信が全国でアンケートをとり、かなりの公立施設で身体拘束が行われている現実があるということが記事になったと思うんですけども、要するに民間の施設が受けないから、みんな公立施設に送り込んできたというんですかね。あと、鳥取県の鹿野かちみ園も何十年に渡って、居室への閉じ込めが続いていたということが報道されました。県立施設に入所させれば、問題解決みたいな構造が、地域の支援力を育ててこなかったひとつの要因ではないのかなと思います。北摂杉の子会は行動障害の人の支援で専門性が高くて一生懸命やっていますよね。だから他の事業所は「北摂杉の子会にお願いしとけば良い」みたいな、ある意味での依存的な体質みたいなことがあるのではないのでしょうか。これは、強度行動障害支援者養成研修を作って、多くの事業所でスキルと知識を持って対応できるようになって思っていた見込みが甘かったと率直に認めざるを得ないと感じるところです。あともうひとつは、加算は行動関連項目10点以上に一律つく形になっていますが、今では行動関連項目10点の人って、加算の対象なのか疑問に思う人も現実にはいらっしやるように思います。施設側が認定調査員にご本人の状態を回答する際に、加算の対象となる行動関連項目が10点以上つくように答えるノウハウを蓄積している。想定していた、本当に支援

が難しい人のために、報酬上手厚く評価して、しっかり支援をしてもらおうと思っていたレベルの人たちと、比較的対応しやすい人が同じ10点のところに入ってきていて、なかなか加算効果というのが出にくくなっているというところもあるように感じます。



【松上】

そうですね。だから今、令和6年の報酬改定にむけて、その加算をどのようにつけるかが議論になっていますね。それと、今おっしゃっていた、強度行動障害者支援者養成研修についてですが、多くの方が受講されてきて、それなりに理解が深まった

と思うし、共通言語も出来たから、それは状況変わってきたけども、なかなかそれを学んで事業所に帰って、事業所の中で般化できていないですね。そういう状況を受けて、全自者協で令和元年から令和3年まで3年間、「強度行動障害を支援する中核的人材の育成」ということで研究しましたが、中核的人材というのは、スーパーバイザーですね。なかなか事業所の中にスーパーバイザーがいないですね。対人援助専門職を養成する上でですね、スーパービジョンの仕組みはすごく重要ですが、それを担うスーパーバイザーがいない・行動障害の人たちを支援する支援者を養成する軸になる職員がいないという部分に焦点をあてて3年間は研究をして報告書を出しました。その3年間の研究を受けて今年度から厚生労働科学研究で国立のぞみ園が、その具体的な中身をどうするのかというところの研究をされることになっています。私も引き続き関わることになっています。

※次号(2023年7月号)では、虐待事案の傾向や強度行動障害支援者養成研修の話題などをお届けします。

●トークセッションのダイジェスト版を北摂杉の子会 YouTube チャンネルにて配信しております。是非、ご視聴ください。

前編 : <https://www.youtube.com/watch?v=ZkUx79ljA9A>



後編 : https://www.youtube.com/watch?v=spyc1__mr4c



グループホームでのケトン食療法の 実施について



地域生活支援部 レジデンスよど 三津屋北ホーム
主任 高木 萌美

■ はじめに

レジデンスよど 三津屋北ホームは令和2年9月に開所した男性8名、女性2名の計10名の方が入居しているグループホーム(以下GH)です。グルコース・トランスポーター1欠損症のご利用者のTさん(女性、ジェイ・ブランチよども所属)が入居されるにあたり、ケトン食療法をGHでも実施することになりました。導入するにあたり、GHには栄養士や調理師がいないので①ケトン比が守られた食事 ②ミスなく食事を提供する方法 ③利用している給食会社から提供されるクックチルを使用した食事の3点が守られた提供方法を模索することになりました。

・グルコース・トランスポーター1欠損症(略称 GLUT-1欠損症)とは

脳のエネルギー源であるグルコースが遺伝子異常により、脳内に取り込まれないことによって起こる指定難病です。発達の遅れや運動失調などの症状があり、これらの症状が、空腹時や運動などにより引き起こされることが特徴の難病になります。

・ケトン食療法とは

グルコースの代わりに、脳のエネルギー源となるケトン体を作るための食事療法で、糖質を減らし、脂質を増やした食事を摂取する方法になります。各患者によって1日のケトン比(ケトン体をつくる物質:ケトン体を消す物質)は変わります。

■ 入居前(面談・ケース会議)

①令和2年9月

Tさんのご両親と面談を行い、ご家族の食事に関する意向と家での食事内容の確認。その後、TさんがGLUT-1欠損症を発症していることが判明した当時、ブランチでの食事を中止に協力していただいた、ぶれいすBeの松本栄養士にも協力をお願いしました。

②令和2年10月(2回)

Tさん、ご両親、主治医(大阪大学大学院医学系研究科小児科学青天目医師)、松本栄養士とともにケース会議を実施。この時に、Tさんご本人の「GHでもケトン食療法を行いたい」という意向を確認し、GHの体制や可能な食事の提供方法を説明しました。ここで、朝食と夕食の大まかな提供方法が決まりました。

※昼食はご家族が準備していただき、ブランチに届けてくださっています。

③令和2年11月

長井栄養士(大阪大学医学部附属病院栄養マネジメント部)にも、会議への参加を依頼。夕食のメニューを見てもらい、ケトン比の計算を行っていただきました。そこから、さらに朝食と夕食の提供方法を細かく決定しています。

■ 決定した内容

①朝食(2パターン)

ブランパン+バター
20g+ほうれん草50g
かブロッコリー50g+マ
ヨネーズ10g+MCT
オイル(ケトン体を生成
しやすくするオイル)



朝食

10g+あらびきウインナー50gか目玉焼き+ケトンフォー
ミュラーミルク(ケトン体を生成しやすくする医療用ミ
ルク)のココア

②夕食

主菜+汁物+MCT
オイル20g+ケトン
フォーミュラーミルクの
ココアかムース



夕食(通常時)

③食事提供方法時の注意事項

- 夕食の主菜の煮汁やソースはできるだけ取り除く
- ジャガイモなど糖質が多い食材は除去（栄養士より指示書をいただく）
- カレー、シチュー、あんかけが使われているメニュー、お好み焼き、麺類、どんぶりもの、唐揚げ、てんぷら

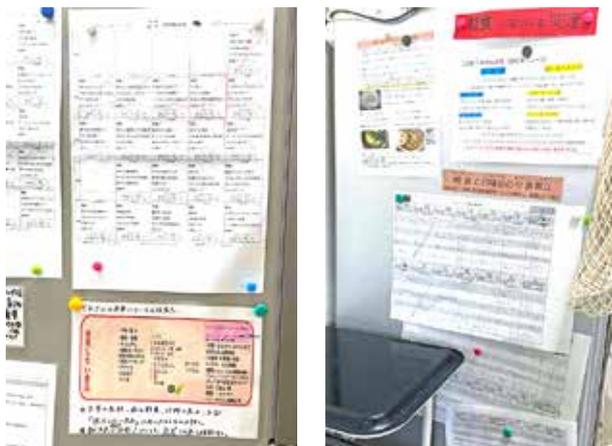
⇒別メニュー（ケトン値を計算していただいた野菜炒めと汁物）を提供



別メニュー

■ 支援の経過 入居後

長井栄養士から、2ヶ月間のみ、1ヶ月ごとの除去食材等の指示を受けながら食事の提供を行いました。2か月後、Tさん、ご両親、青天目医師、長井栄養士、松本栄養士とともに、再度、ケース会議を実施。Tさんの検査を行い、体調面に変化がなかったことを確認し、Tさんに食事量や味はどうだったかななどの意見を伺い、大丈夫とのことなので、上記の提供方法で確定することになりました。しかし、その後、提供するスタッフの慣れからか、食事提供のミスが起こり、そのたびにスタッフの調理の動線を整理し、提示物も見やすいものや見やすい位置にするなど、改善し対策を行いました。また、週に3回、Tさんと支援員で体調面や気になることなどの振り返りを行い、不調が見られた際には細かく記録に残しています。



提示物の例

■ 実施後

Tさんの主症状である、手足の感覚のこわばりや喪失が、入居前では多くみられていましたが、入居3か月後からは1ヶ月に1回あるかないかまでに減り、1年後にはほとんど現れなくなりました。そして、青天目医師の指示である1:1のケトン比を守られた食事をGHでも提供することができたことにより、身体で生成するケトンの値が良い数値を保つことができるようになっていきます。

現在、ご家族が毎日、調理し提供してくださっている昼食を、三津屋北ホームでも提供できるように検討しています。また、令和4年3月ごろ、ご本人より「病気の影響は怖いですが、GHの他のご利用者と同じ食事を食べたい」と気持ちを打ち明けてくださり、4月に再度ケース会議を行い、ケトン比を緩めていくことが決定しました。そして、青天目医師の指示のもと、8月からは夕食のメニューに副菜を1品追加。現在では、体調も安定していることから、夕食は主菜+副菜2品のメニューを召し上がられており、「食べることができたメニューが増えた」と喜んでくださっています。去年のGHのクリスマス会では、他のご利用者とはほぼ同じメニュー（ケトン比は守られている）を召し上がりましたが、体調に変化も現れず、食事を楽しまれました。

今後もTさんと相談しながら、目標を「身体の調子と満足する食事のバランスを見つける」に設定し、体調の様子を見ながら、ストレスのない食事を提供できるよう支援していきたいと思えます。



去年のクリスマス会



生涯にわたる支援の継続 ～ 医療的ケアの導入 ～

ぶれいす Be 重症心身障がいチーム

チームリーダー・介護福祉士 ^{おか} ^だ ^ま ^い
岡 田 麻 衣

■ はじめに

多機能型事業所であるぶれいす Be では、あるがままにいられる場所を目指して個々のニーズに合わせたサービスを提供しています。その中に、重症心身障がいのある方へのサービスがあります。

重症心身障がいとは、重度の身体障がいと重度の知的障がい重複している障がいです。重症心身障がいの方々は医療的ケアを必要とする場合が多く、現在医療的ケアが必要でなくても今後いつ状態が変化するかわからない方たちが多くおられます。

重症心身障がいの方が地域での生活を充実させるには、ご本人の生活を支えるのはもちろんですが、ご本人にとって身近な存在であるご家族によって成り立っている支援も欠かすことはできません。

重症心身障がいの方の基本的な生活(行為)では、ほぼ「全介助」を必要とし、生活の動きそのものが身を委ねている状態にあることがほとんどであるといえます。ですから、重症心身障がいの方々の生活を支えるには、ご本人にとって必要な暮らしの目標を立てるのは勿論大切ですが、そこにはご本人の生活全般において介助をするご家族など、周囲の存在や状況がどうなっているのかということとあわせて把握する必要があります。

■ 状態の変化

今回の事例対象者である Y さんはぶれいす Be 開設当初から重症心身障がいチームで生活介護、日中一時支援、短期入所をご利用されていた脳性麻痺の方です。食事・水分共に部分介助で接種されていますが、食べることが大好きで特にハンバーグがお気に入りでした。四つん這い移動や介助歩行もされており、機能維持のために身体を動かす活動を提供することが多く、喜怒哀楽等表情も豊かに過ごされていました。それでも日々の介助は必須で、ご家庭では Y さん

の介助に負担を感じることもあるため、短期入所の定期的なご利用を通じてご家族が休めるように調整することもありました。

変化が現れだしたのは平成 30 年頃、四つん這い移動が出来なくなり、元々便秘傾向で下剤を使用して排泄コントロールをされていましたが、下剤での調整困難と加齢に伴う身体機能の低下によって、腸内環境が不調になり腸炎を発症され入院することもありました。これがきっかけとなり仙骨部に褥瘡を発症され、数年に渡り体重の低下や免疫力の低下が見られるようになり、次第に身体の拘縮が進行し嚥下機能も低下。今まで補助があれば出来ていた歩行や食事が出来なくなり、自立して動くことが出来なくなりました。

Y 氏体重の変化(身長 129cm) …………… 過去 3 年

平成 30 年(BMI 値)	令和元年	令和 2 年
26 kg (15.6)	27 kg (16.2)	25 kg (15.0)

そのため、ぶれいす Be では支援内容をご本人の身体状況に合わせて日々試行錯誤しながら調整し支援することで安心して通所出来る環境を整えました。それゆえ、ご本人の身体状況の変化を知るため、ご家庭との密な情報の共有が必要となります。しかしご家庭でのケア状況を把握するのが難しく、ご本人の状態は体重減少や原因不明の発熱、褥瘡の緩解・悪化も繰り返し身体状態の悪化が進んでいきました。

【状態の変化に対する課題】

Y さんは相談支援を受けておらず、ご家庭の不安や疑問を知るすべはぶれいす Be とのやり取りのみでした。ご家族と協議を繰り返す中で、ご本人の身体状況の確認のため病院受診への促しを行いました。定期的に出る発熱や食事の接種については病院受診をご家庭に促し続けた結果、令和 4 年に病院受診

がスタート。その際にはご家族の希望でぶれいすBeでの状況やYさんの機能低下課程や他の社会資源との連携の必要性を書面にまとめ、医師に相談しました。

■ 支援の経過

始めの受診ではご家族とご本人での受診をされましたが、ご本人の状態を説明するのが難しく、また医師からの話しの内容が難しいというご家族の不安もあり、2回目の受診にはご本人の状況を確認するため同行させていただき、ご本人の状態やご家庭での状況が把握できるようになりました。まず身体機能低下に伴い、介助の質や量が求められることについてうまく行えずケアが滞っている状態であることが判明。食事についても嚥下低下による咽込みも多かったので、ご家庭ではほとんど食べられない状態であることも判明しました。診断の結果は栄養失調状態で身体機能の低下もあり、胃ろう造設を検討するなどの改善策を提案されました。

胃ろうというのは腹部に穴を開けて胃に直接管を通すことで口を経由せずに栄養を取る方法で、日常的に医療的ケアが必要となります。

ご家族の中では医療的ケアの理解は少なく、ケア方法も未知なので不安が大きく悩まれて決断出来ずにいました。ご本人にとっての最善の方法をぶれいすBeと一緒に考え悩んだ末に胃ろう造設を決意されます。

胃ろう造設に伴い、ご家庭に訪問医や訪問看護、訪問リハが入ることになり、ぶれいすBeだけでなく様々な社会資源が活用できるようになります。

訪問医や訪問看護、事業所と連携を取り、ご本人にとって最善の医療的ケアを実施することができ、ぶれいすBeが間に入り、現状の説明等を行なうことで、ご家族・ご本人はもちろん、外部の方にも安心してケアを充実させることができました。

令和3年度(11月より胃ろう造設)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
体重	22,9	22,4	22,4	22,4	22,0	22,1
BMI	13.8	13.5	13.5	13.5	13.2	13.3
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
体重	21,6	22,6	22,9	23,7	24,4	24,5
BMI	13.0	13.6	13.8	14.2	14.7	14.7

■ まとめ

胃ろうにしたことでしっかりと栄養が確保でき、体重減少に歯止めをかけることが出来ました。

元々外部の人が自宅へ入ることに少し拒否感がある家庭で、施設以外につながりが少なく、事業所だけが丸抱えになってしまいがちなケースでした。胃ろうにしたことで相談しやすい環境になり、使える社会資源が増えたことにより、ご家族の本人の介護に関する不安感も減少。支援の輪が広がっています。また、ご家族の負担を考え従来と同じく短期入所を継続して利用できるように、短期入所でも医療的ケアの受け入れができるように調整し、ご本人やご家族にとって安心した生活が送れるように整えました。

以前より高齢化、重度化による医療的ケアの必要性を予測し、常勤職員の喀痰吸引研修を実施、準備してきたので、胃ろう増設に伴う支援の変更、早期の短期入所の受け入れが実現することが出来ました。

◎令和2年当時関係機関

1事業所(ぶれいすBe)のみ



◎令和4年11月以降

4事業所(訪問医、訪問看護、訪問リハ、ぶれいすBe)

今回の症例を通して、重症心身障がいのある方には医療的ケアが必要な場合が多いので、支援をしている職員にとって、それが特別なことではなく日常的なケアのように慣れてしまっていたのではないかと感じました。

今回、Yさんのご家族と機能低下についての協議を繰り返したことにより、病院に同行してご家族が医療的ケアを受け入れる瞬間を目の当たりにしました。胃ろうを受け入れる背景には、医師からの言葉にショックを受けながら思い悩むご家族の様子。それでも口腔から好きな食事をいつか食べさせたいという葛藤。様々な不安が入り混じった感情がある中で決断していくことがわかりました。

ご本人のQOL(生活の質)を高めるために安易に医療的ケアを導入するだけではなく、ご家族の想いに共感し寄り添うことで、ご家族が安心してご本人へのケアができる環境作りが必要だと改めて思いました。

この学びを活かしながら、ご本人とご家族が安心して暮らせるように関わっていきたく感じています。



企業講演を支援に活かした 「企業研究講座」の取り組み

ジョブジョイントおおさか たかつきブランチ

主任・社会福祉士 やす だ あさ み
安 田 麻 美

■ はじめに

ジョブジョイントおおさか（以下、JJ）では、一般企業で働きたいと願っておられる発達障がいのある人の就労支援を行っています。就職活動に欠かせない1つとして「企業研究」があります。JJに通所されている約9割は働いた経験のない方で、発達障がいの特性にある「経験のないことをイメージすることが苦手」という想像力の特性に配慮した支援を考えていく必要がありました。ご利用者の方に、企業研究の方法を学び、さまざまな企業を知り、より広い選択肢を持ちながら就職活動に臨んでいただける機会提供をどのように行っていくのか。これはJJの課題の1つでした。

しかし従来のプログラム運営では、企業研究の方法を具体的にお伝えする機会を持てておらず、また昨今の新型コロナの影響もあり、企業見学等で企業のことを知る機会が減っている現状もありました。以上のことから、令和2年4月から新プログラムの1つとして「企業研究講座」を実施することになりました。今回は、この取り組みから得られた成果をご報告いたします。

■ 企業研究講座の内容

1. 概要

毎月、業界のテーマが設けられ、そのテーマに沿って講座が進められていきます。この講座は十三・高槻それぞれの就労移行のご利用者向けプログラムとして行っており、約15名程度が参加。週に1回、Web会議（以下、Zoom）も活用してプログラム運営を行っています。

2. 1か月の基本形

①企業開拓員の寺谷氏による講座 ※ Zoom

業界ごとのテーマに沿った講座を実施。ただ話を聞くだけではなく、グループワークを取り入れて、ご利用者がその業界について考える機会も設けられています。

②個人ワーク

当月の業界の中で調べてみたい企業を決め、ワークシート（PPT）に沿って企業について調べ、資料作成を行っています。

③合同発表 ※ Zoom

十三・高槻をZoomでつなぎ、個人ワークで調べた企業について発表を行っています。

④企業回 ※ Zoom

企業の担当者の方に1時間程度の講演をお願いし、企業についての話を聞く・質問する機会をいただいています。また録画の許可をとり、事業所内で見返せるようなコンテンツにもなっています。

■ 取り組みの成果

1. 企業研究をすることの習慣化

企業研究を繰り返し行うことで、調べる際にどのような情報が必要か、またその情報はホームページのどのあたりに書いてあるのか等、ワークシートがなくても調べられるようになっていきました。特に企業理念や働いている方の声などに目を向けて調べるようになった人が多く、応募書類作成や面接練習時の志望動機の1つとしてそれらの内容を含めている方が増えています。

2. さまざまな視点から企業を捉える

十三・高槻それぞれの事業所のご利用者同士

の研究成果や感想などを聞く機会が多かったため、自分にはない視点からの質問、同じ企業を調べても人によって感じ方が違う等、他者の話を聞くことの面白さを感じていただくことができました。また、ご利用者同士だけでなく、JJスタッフ、寺谷氏、企業担当者など、他者の意見を聞くことで企業や業界を多面的な視点で学ぶ効果があったのではないかと思います。

3. 企業のことを知る機会

定期的に企業担当者の講演を聞き、質疑応答の際に質問をすることができるのは、大変貴重な機会になりました。障がい者雇用ではどのような業務をしているのか、実際に働いている方の一日のスケジュールや業務の様子などを視覚的に提示いただいたので、その職場で働くことをイメージしやすい内容になっています。イメージできることで、実習や就職活動への意欲がより高まる効果があったと思います。

ご講演の企業担当者も様々で、障がい者雇用をしている担当者、雇用はしていないがたくさんの実習生を受け入れている担当者、自身が障がいのある担当者など、様々な立場の方の話をお聞きしました。「社会人の先輩としての経験談、人生観」「企業担当者が求める人物像」「就労移行支援で取り組めると良いこと」「障がい受容について」「働くとは」など、担当者の想いを様々にお話下さっています。自身の障がいと向き合う大切さや働くことなどを考える機会になり、感銘を受けるご利用者の方も多くおられました。

4. 講座に参加していないご利用者、スタッフの学ぶ機会

講演の内容は知的障がいを伴う方にとっては難しい内容となる場合もありましたが、企業回においては資料や写真、動画を使って話して下さること

が多く、また1時間で比較的聞きやすい長さであるので、企業回の動画を企業研究として提供する場面も増えています。また、環境の変化や新型コロナの影響等で外に出ることが苦手な方でも、動画で学ぶことができます。

また、スタッフも企業担当者からの話を聞く機会が増え、就労支援をするにあたり、訓練プログラムをブラッシュアップしていく良いきっかけにもなっています。

5. 実習、就職

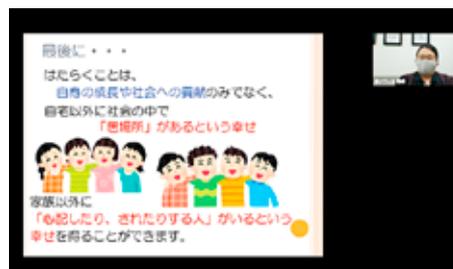
本講座を通して、ご利用者が企業に興味を持ち、企業とJJがつながったりと実習や就職につながったりするケースもありました。

ご利用者にアンケートをとったところ、「自分で調べてみたい企業を調べることができる」「Zoomだからこそ遠くの会社についても説明してもらえた」「画面越したから緊張しにくかった」「ホームページで学べないことを学べる」「あまり興味のないことについても学べるのが良い」などの感想をいただきました。

■ おわりに

本報告は令和3年度の取り組みでしたが、令和5年3月の現在では就労移行のご利用者全員に学んでいただけるようなプログラムになっています。また、本講座はJJスタッフだけでなく企業開拓員の寺谷さん、企業のご担当者など、様々な方のご協力があって成り立っています。ご協力下さった皆様に、この場をお借りして深く御礼申し上げます。

発達障がいのある人の就労支援において、働くことのイメージづくりは大切なことの1つです。今後も引き続き、ご利用者にとって良いプログラムとなるよう運営していきたいと思っています。





杉の子 いいね!

レッツ
クリエイティブ
アート!

当法人のご利用者には、様々な特技をお持ちの方や表現活動(絵画・詞・陶芸等)を行っている方がたくさんおられます。このコーナーでは、そういった活動を紹介しています。たくさんの読者に「いいね!」「共感した!」という想いを届けたいと考えています。

ジョブサイトひむろ

Kさんのカレンダー作り

Kさんの月間カレンダーが今年もひむろ内で販売されました。町中の屋号のロゴや看板を見るのが好きなKさん。インプットした自分の好きな文字や形を、ゆるくて可愛いイラストでKさんらしく表現されています。カレンダー作りはスタッフと共同で行いながら、ご自身の手で1冊に組み、販売も直接行いました。



黙々と作業する Kさん



お買い上げありがとうございます!



色彩センス抜群の Fさん



陶芸商品の台紙に Fさんの絵を使用させていただきました。



ひむろアートブランドの創設

えとね
ひむろのアートブランド「ETONE」がデビューしました! クリエイティブベースグループをメインに、ご利用者の作品や商品を全国に発信していきます。ご利用者一人ひとりの輝く個性や唯一無二の人生から生まれる個性豊かな作品達。キュンとする出会いがきっとある、そんなブランド作りを目指します。

人間ポストカード販売中!



人間を描くのが得意な Tさん



掲示板コーナー

(令和4年12月から令和5年2月まで)

法人事業部 掲示板

12月	行 事
2日	医療連携推進室会議 大阪府立大学内採用説明会
5・19日	経営会議
6日	京都女子大学内採用説明会
7日	法人事業部管理会議
9日	第6回新入職員研修 「コミュニケーション、チームビルディングについて」
9・23日	運営会議
26日	関西福祉科学大学内採用説明会
27日	第144回理事会 第1号議案 レジデンスよど十三ホーム資金計画の件 第2号議案 令和4年度補正予算案の件

1月	行 事
4日	法人事業部管理会議
10・23日	経営会議
11日	龍谷大学山田ゼミ採用説明会
13日	第6回新入職員研修 「障がい福祉制度の概要について」 「個別支援計画の考え方について」

1月	行 事
13・20・27日	運営会議
14日	第5回新入職員研修 「権利擁護、虐待防止について」
28日	権利擁護虐待防止委員会

2月	行 事
1日	法人事業部管理会議
2日	京都府立大学服部ゼミ説明会
3日	医療連携推進室会議
6・20日	経営会議
7日	あさがくナビ合同説明会
10・24日	運営会議
13日	FUKUSHI Meets 合同説明会
17日	令和4年度 第4回法人研修・内定者研修 全体会：タウンホールミーティングの報告・PECS 実践報告会 分科会：余暇支援の取り組み・事業所交流会・アセスメント研修
21日	帝塚山大学内採用説明会

(河辺 記)

法人研修：分科会



内定者懇親会



○クリスマス忘年会を開催しました



クリスマスメニューを召し上がられ、嬉しそうな表情が沢山見られました！

○雪遊びをしました



たくさん雪が積もりました！
雪を触ったり、投げたりして楽しみました♪

(川村 記)

12月:クリスマス

玄関を彩る大きなツリーを見て、『クリスマス〜!』とご利用者方の目もキラキラと輝きました。当日はサンタさんからプレゼントを貰い、選べる特別弁当を食べて、ウキウキワクワクな1日を楽しみました。

＼チョコ美味しい〜/



大好きオムライス♡



2月:節分

節分の日にはひむろに鬼が出現！新聞紙を丸めたボールをポイツと投げ、皆で鬼退治を頑張りました。降参した鬼からは豆を貰い、皆で美味しく食べました。鬼さん達ありがとう！



(近藤 記)

アクトおおさか Topics!!

令和4年度第2回大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会

アクトおおさかでは、発達障がいのある方々の乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通じた支援ネットワークの構築を目的として、年2回連絡協議会を開催しております。

第2回では、教育と福祉の連携をテーマに、大阪狭山市教育委員会の方より実際の小・中学校での支援教育の現状や校内の体制、他機関との連携事例について、大阪府教育庁の方より大阪府における教員への障がい理解研修の取り組みや実際の授業における工夫（ICTの活用など）について、情報提供いただきました。その後、各委員の皆様と意見交換を行いました。

教育と福祉の連携にあたって、機関間の相互理解をさらに深めていくことや子ども中心に連携を考えることの大切さ、お互いの役割期待をあらかじめ明確にしておくこと、福祉側が連携を希望する際の学校への具体的なアプローチ方法など、活発な意見交換が行われました。福祉の支援者が学校現場の現状や教育の取り組みを知るだけでなく、今後の教育と福祉の連携の在り方を考えていく貴重な機会となりました。

アクトおおさかとしても、発達障がいのある方やご家族が府内のどこに住んでいても身近な地域でニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、ライフステージを通じた途切れない支援を目指して、今後も支援体制の整備や支援ネットワークの構築に努めてまいります。

連絡協議会の様子



児童発達支援部

a n



おもちゃください!



ピザをつくったよ!



保護者交流会を実施しました

Link



ボーリングをして遊びました
順番の上手に守れたよ!



気持ちの聞き取り支援グッズ
手洗いは、お湯がいい?お水がいい?



手順書を確認しながら、ロケットを描いたよ!
上手にかけました♪

will



クッキング
出来るまで数を数えて座って待っている様子



クリスマス
工作



スノードーム作り



手順をみてクッキング

あゆみ



お雛祭り♪



お買い物へ行ったよ!



節分遊びをしたよ!

(薬師寺 記)

ジョブサイトよど/ジェイ・ブランチよど掲示板

ジョブサイトよど

☆ 創作活動 ☆

～ クリスマス ～



年末大掃除!



～ ひなまつり ～



ぜんざい作り♪



運動頑張っています!!



☆ ジェンガで勝負 ☆



ジェイブランチよど

～ 慰労会 2022 ふゆ ～

コロナ禍で恒例となったZOOMでの慰労会!みなさんそれぞれ楽しんでいました♪

動画鑑賞

ご利用者が考えた出し物動画をみんなで鑑賞!?



ビンゴ大会!

素敵な司会で盛り上げてくれました!



(西澤 記)

クリスマス



(松本 記)

ジョブジョイント (JJ) おおさか・ジョブジョイントおおさか -たかつきランチ- 掲示板

12月	行	事
3日	土曜クラブ/働くチカラPROJECTアドバンスコース勉強会 (健康管理と時間管理)	
5日	企業実習 (回転寿司で食器洗浄)	
17日	土曜クラブ/シュミラボ忘年会	
21日	しゅみ (スケート、プラネタリウム、海遊館、デコレーションケーキ、たこば、映画鑑賞)ナビ	
23日	企業実習 (スポーツ用品店でハンギング、館内清掃)	
1月	行	事
11日	企業実習 (アミューズメント施設で清掃)	
14日	土曜クラブ/働くチカラPROJECTアドバンスコース勉強会 (ストレス対処とリラクゼーション)	
25日	JJ実践報告会	
28日	土曜クラブ/シュミラボ/家族MTG	
30日	企業実習 (特例子会社で事務補助)	
2月	行	事
1日	企業実習 (食材宅配会社で出荷準備作業)	
14日	企業実習 (ホームセンターで品出し)	
17日	企業実習 (環境活性化業の企業で事務補助)	
22日	しゅみ (大阪の歴史、スポッチャ、つるんつるん、toncothu ラー麺、ハンドメイド)ナビ	
25日	土曜クラブ/シュミラボ (勉強会) 働くチカラPROJECTアドバンスコース勉強会 (話し方・聞き方)	

(本部 記)

シュミラボ忘年会

12月に就職されたOBOGと一緒に忘年会をしました!今年も、Zoomと対面のハイブリットで開催し、たくさんの方が参加されました。忘年会では、テーブルゲームをしたりビンゴ大会をしたりとても盛り上がりました!



実践報告会

1月25日に立命館いばらきフューチャープラザにて実践報告会を行いました。当日は10年に1度の大雪波。大雪の中、参加者と登壇者の皆様にお越し頂きました。基調講演は医療法人仁誠会大湫病院の関正樹先生に「発達障がいのある人が自分らしく社会人生活を送るために」についてお話しいただき、その後スタッフより就職後の余暇支援の取り組みについて、事務職で働く方と清掃スタッフで働く方にご自身の経験を発表していただきました。参加者のアンケートでは「満足した」の声が多く、有意義な時間となりました。



ウメダアイスリンクつるんつるん (スケート)

2月に高槻と十三合同で、スケートに行ってきました。初めての方も係の人に教えていただきながら、最終的には手すりから手を離して滑ることができました。スケートをしたことのある方は、後ろ向きに滑ることにチャレンジしたりも。スケート終了後は、みなさんから「楽しかった」と感想があり、初めての方もスケートをしたことがある方もスケートを楽しむことができた時間になりました!



市役所花壇の植栽業務



クリスマスもみんなでお楽しみました



お正月は毎年恒例の書初め



今年のバレンタインもみんなでお楽しみました!

今年もおかげさまで無事に繁忙期を終えることができました。

皆さまに支えていただき感謝の気持ちでいっぱいです。

来年度もご利用者の皆さまと一緒に美味しいお菓子作りができるよう、頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

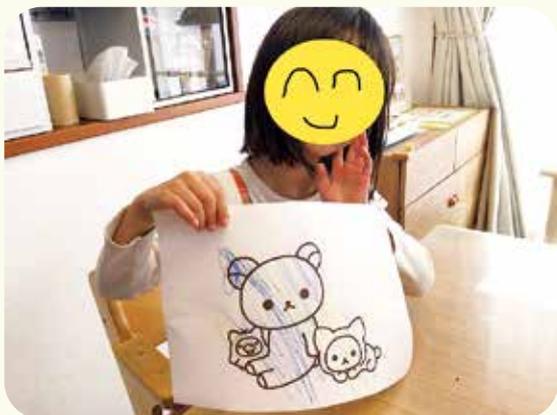


Instagramのご紹介

お店の情報をアップしていますので、ぜひご覧ください♪



訪問看護ステーション



上手にできた塗り絵にピースのAさん



一生懸命塗り絵に取り組むBさん



後援会のご寄付金で購入したグッズ



後援会のご寄付金で購入した健康グッズ



子どもさんの訪問プログラム



訪問看護のプログラム



(神垣 記)

萩の杜家族会 掲示板

12月	行	事
8日	サークル萩（今城塚公民館）	
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン（関連店での買い物協力依頼）	
16日	施設・通所部との懇談会（クロスパル高槻）	
19日	家族会会長会議 重度高齢化プロジェクト	
1月	行	事
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン再開（関連店での買い物協力依頼）	
26日	サークル萩（今城塚公民館）	
2月	行	事
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン（関連店での買い物協力依頼）	
16日	家族会定例会（クロスパル高槻） ・事務局 サークル萩 通所部 会計 活動報告 ・安全対策委員会 プロジェクト進捗報告 ・支援体制について	
23日	サークル萩（今城塚公民館）	
27日	北摂杉の子会後援会	

（池永 記）

ジョブサイトひむろ家族会 掲示板

12月	行	事
19日	家族会会長会（高槻生涯学習センター会議室 東会長出席）	
21日	クリスマスプレゼント手配・LaLaショコラ（事務局役員）	
26日	経営協議会（Zoomにて 東会長出席）	
1月	行	事
5日	グループホーム新設希望者の会・発足準備打合せ 発起人：佐藤・古山	
2月	行	事
1日	第5回役員会（高槻市地域福祉会館 3階会議室） <議題> ・会計報告 ・令和5年度役員改選について 役員改選投票結果を踏まえて次年度役員候補を決定 ・アンケート調査結果の報告 ・さくら連絡網について ・ジョブサイトひむろ近況報告 ・定例会について ・グループホームについて ・令和5年度定期総会（4月25日開催予定）	
22日	第2回定例会（クロスパル高槻 702会議室） <議題> ・法人より（平野理事） ・ジョブサイトひむろより（森田施設長） ・アンケート結果報告 ・家族会より（会計報告・役員改選・グループホーム新設希望者の会について）	
27日	北摂杉の子会後援会 役員会（Zoomにて 東会長出席） 経営協議会（Zoomにて 東会長出席）	

（岡 記）

ジョブサイトよど家族会 & ジェイ・ブランチよど家族会 掲示板

12月	行	事
14日	ジョブサイトよどのグループホームを検討する会（淀川区民センター） 法人出席：下部長、原田副部長 アイ建設：2名 技建設計：久田様 第2期グループホーム：7家族 世話人：永井	
17日	ジョブサイトよど家族会、ジェイ・ブランチよど家族会 合同役員会（ジョブサイトよど1階）	
19日	家族会会長会（高槻市生涯学習センター） 出席：永井会長、玉木会長	
1月	行	事
17日	ジョブサイトよどのグループホームを検討する会（淀川区民センター） 会議の後、現地にて十三ホーム見学 法人出席：下部長、原田副部長、丸尾主任 アイ建設：2名 技建設計：久田様 第2期グループホーム：6家族（欠席：1家族） 世話人：永井	
21日	ジョブサイトよど家族会、ジェイ・ブランチよど家族会 合同役員会（ジョブサイトよど1階）	
2月	行	事
15日	ジョブサイトよどのグループホームを検討する会（淀川区民センター） 会議の後、現地にて十三ホーム見学 法人出席：下部長、原田副部長、丸尾主任 アイ建設：2名 技建設計：久田様 第2期グループホーム：7家族 世話人：永井	
27日	北摂杉の子会後援会 臨時役員会（法人本部、Zoom） 出席：永井会長	

（永井 記）

ぶれいすBe家族会 掲示板

12月	行	事
9日	役員会（カフェBe）参加者：10名 <ul style="list-style-type: none"> 11月度の参観の報告 寄付のための書類の確認と配布 グループホーム見学会について…レジデンスなさはらもとまちに依頼する 次期（14期）家族会役員について 北摂杉の子への寄付	
19日	<ul style="list-style-type: none"> 会長会に出席 	
1月	行	事
13日	役員会（カフェBe）参加者：9名 <ul style="list-style-type: none"> レジデンスなさはらもとまちの見学会について 男性グループホームについてのアンケートを実施 次期役員会について 定例会の議事録を会員に配布 ぶれいすBeでの年末年始のコロナの状況を聞く 会長会の報告 	
19日	ぶれいすBeの参観	
2月	行	事
10日	役員会（カフェBe）出席者：新役員も含めて16名 <ul style="list-style-type: none"> 新役員との顔合わせ 総会（4月8日）に向けて 1月度参観の報告 レジデンスなさはらもとまち見学会について 男性グループホームアンケートのまとめと配布 会員のご不幸時の対処について 	
17日	<ul style="list-style-type: none"> ぶれいすBeの参観 	
27日	<ul style="list-style-type: none"> 北摂杉の子会後援会臨時役員会出席 	

（辰巳 記）

自閉症スペクトラム児・者を支援する親の会 オアシス 掲示板

12月	行	事
2日	大阪府ペアレント・メンター交流会 副会長、事務局長参加 会場：ドーンセンター	
4日	JDDnet第18回年次大会（オンライン開催）会員ML配信	
5日	オアシス役員会 アーリーアーク405号	
12日	LaLa-Chocolat取材	
1月	行	事
11日	オアシス役員会 アーリーアーク405号	
下旬	オアシス機関紙「いるか通信」発送 印刷・帳合・発送作業をジョブサイトひむろさんへ委託	
21日	おやじの会 千林大宮じゅんさんにて	
22日	公益財団法人JKA助成金学習相談事業 YouTube配信（主催）一般社団法人日本自閉症協会、 （共催）大阪自閉スペクトラム症協会、（後援）オアシス 場所：ドーンセンター 「表出コミュニケーションPECSでの支援」 門 眞一郎 氏 「学校での現状と課題について」 米田 游 氏 座談会	
2月	行	事
4日	公開講座（主催）大阪自閉スペクトラム症協会、（共催）オアシス 場所：ドーンセンター 「自閉スペクトラム症、発達障がい児・者の行動上の問題に対する求められる支援」 中山 清司 氏 特性の理解と実践についてお話を伺いました	
6日	オアシス役員会 アーリーアーク405号	
10日	大阪府発達障がい団体ネットワーク会合 事務局長出席 場所：ラポール枚方	
17日	一般公開 新澤伸子先生を囲んでの座談会 参加者5名 場所：ドーンセンター テーマ「お悩みごとについて」 学齢期の心配や進路の不安について参加者が話し合い、先生からアドバイスをいただきました	





北摂杉の子会 後援会 掲示板



本会の活動に対して多くの方々や企業、団体、また法人家族会の皆様のご支援を頂き、誠にありがとうございます。今後ともより一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<報告事項>

I 会員数の動態と資金について

	個人会員数	納入率	団体会員数	納入率	寄付
4月	565	(2%)	35	(3%)	0
5月	571	(16%)	36	(8%)	7
6月	572	(20%)	36	(14%)	1
7月	572	(21%)	36	(17%)	1
8月	572	(22%)	36	(17%)	0
9月	572	(22%)	36	(17%)	0
10月	574	(26%)	36	(28%)	4
11月	576	(39%)	36	(33%)	3
12月	586	(44%)	36	(50%)	10
1月	587	(44%)	36	(61%)	2
2月	587	(47%)	36	(61%)	0

2月末現在の増減・累計

個人：11名 団体：0 寄付：12名
資金 会費：1,124,000円 寄付：275,000円
合計：1,399,000円

II 今年度2月末までに会費、寄付金合わせまして1,399,000円の資金を頂戴いたしました。ご支援、ご協力に感謝申し上げます。

III 臨時役員会を開催（2023年2月27日）し下記の案件について確認。

1. 今年度の会員動態と資金の推移について
2. その他

- 家族会の活動報告
- 個人会員、団体会員の加入拡大の報告と検討
- 法人への寄付金の決定
- 弔事規程の検討と決定
- 家族、職員向けの加入依頼文書による効果の検証
- 次回定例役員会の開催予定
日時：2023年5月22日（月）14：00～15：30
場所：高槻生涯学習センター第1会議室
(沖本 記)

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。お振込みは右記口座まで。もしくは同封の振込用紙をご利用下さい。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

既に今年度、後援会会費をいただいた方には重ねてのご案内になりますことを、どうかご容赦ください。

記

1. 寄付金(注)
2. 個人会員 年間一口 2,000円
3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座 北摂杉の子会
00920-8-90859

(注) 任意団体である後援会の領収書では確定申告の際に寄付金控除を受けることは出来ませんので、寄付金控除の出来る領収書をご希望の方は法人の下記口座にお振込み願います。

銀行名：三菱UFJ銀行 支店名 高槻支店 口座名：社会福祉法人北摂杉の子会
口座番号：5085555

～ 皆様の温かいご支援に
感謝いたします ～



□ 法人へのご寄附に感謝いたします。(令和4年12月1日～令和5年2月28日)

上前 進 棚山薫晴 河端輝子 富田一彦 内田和之 富士谷啓 清水康夫 井田 進 匿名1人

□ 後援会入会と会費納入に感謝いたします。(令和4年12月1日～令和5年2月28日)

本田英世 本田賀子 本田俊之 本田 聡 本田宏美 本田利秋 山本玲子 石橋洋子 鳥居喜美子
首藤しげみ 豊澤 進 角谷慶子 島村信毅 長尾さゆり 佐々木寛昭 奥 健介 奥美貴子 丹藤真由美
横井佐恵子 岩井光男 山口 博 山口秀子 西井正美 西井眞弓 西井多美 高田弘美 高田英明
崎久保千織 村本順子 増田桂子 黒崎智之 黒崎香織 黒崎誓太 柳田良一 澤田隆生 村上耕祐
村上純一郎 村上 類 澤田幸子 中村豪史 中村義昭 中村節史 中村悦子 中村哲史 長谷川ひろみ
中村 潤 中村四葉 中村俊介 角谷慶子 有限会社 北摂初田 寺田軌道株式会社 代表取締役 寺田秀喜
株式会社 二井清治建築研究所 社会福祉法人 和 ボン・チャンス
トヨタカラー新大阪株式会社 名神茨木店 特定非営利活動法人 ふれあいぽっぽ
やまびこ園 社会福祉法人 なみはや福祉会 中津保育園 医療法人 光愛会 光愛病院
カトリック高槻教会 匿名8人

□ 後援会へのご寄付に感謝いたします。(令和4年12月1日～令和5年2月28日)

本荘真理 鳥居喜美子 首藤和雄 西田誠士 田中宏明 津田敬子 空閑浩人 山田英生 柳田良一

□ 家族会へのご寄付に感謝いたします。(令和4年12月1日～令和5年2月28日)

黒瀬美和子 上野 匿名2人

□ 家族会への物品のご提供に感謝いたします。(令和4年12月1日～令和5年2月28日)

池上みどり 岡田公子 白倉三千子 菅野寿子 高森まつえ 南野佐智子 吉田尋美 今中貴子 中村叔子

□ 家族会へのボランティアに感謝いたします。(令和4年12月1日～令和5年2月28日)

佐々木映世

(敬称略 順不同)

発行人 社会福祉法人 北摂杉の子会
理事長 松上 利男

発行所 北摂杉の子会

住 所 大阪府高槻市城北町1丁目6-8

発行日 2023年4月30日

定価100円

施設住所一覧

- 社会福祉法人 北摂杉の子会 法人事業部 人材育成研修室**
(法人独自の公益事業〈研修・講師派遣・コンサルテーション〉)
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F
TEL (072)662-8133 FAX (072)662-8155
 - 障がい者支援施設 萩の杜** (施設入所支援・生活介護)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0099 FAX (072)699-0130
 - 萩の杜 日中活動支援センターふれとなさはら** (生活介護)
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番25号
 - 萩の杜ショートステイセンター ぶれす** (短期入所・日中一時支援)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0844 FAX (072)699-0199
 - グループホーム とんだ** (共同生活援助)
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14 101号室
 - レジデンスなさはら** (共同生活援助)
〒569-1041 高槻市奈佐原3丁目15番1号
 - レジデンスなさはら2丁目** (共同生活援助)
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目1番8号
 - レジデンスなさはらもとまち** (共同生活援助)
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番26号
 - ジョブサイトひむろ** (生活介護)
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL (072)697-2234 FAX (072)697-2222
 - 高槻地域生活総合支援センター ぶれいす Be** (生活介護・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4700 FAX (072)681-4900
〈短期入所〉 TEL (072)681-4720
 - 生活支援センター あんだんて** (指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4755 FAX (072)681-4900
 - 大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか** (発達障害者支援センター事業)
〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目2-13
谷四ばんらいビル10F
TEL (06)6966-1313 FAX (06)6966-1531
 - 児童デイサービスセンター an** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号
TEL (06)4862-5454 FAX (06)4862-5466
 - こども発達支援センター will** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル2F
TEL (072)662-0100 FAX (072)662-0056
 - こども相談支援センター wish** (指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)668-4776 FAX (072)681-4900
 - 自閉症療育センター Link** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3F
TEL (072)841-2411 FAX (072)841-2412
 - ジョブサイトよど** (生活介護)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06)6838-7007 FAX (06)6838-7015
 - ジェイ・ランチよど** (就労継続支援B型)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目3番10号
TEL (06)6303-9430 FAX (06)6195-3710
 - レジデンスよど三津屋北ホーム** (共同生活援助)
〒532-0032 大阪市淀川区三津屋北1丁目9番6号
 - レジデンスよど十三ホーム** (共同生活援助)
〒532-0024 大阪市淀川区十三本町2丁目14番9号
 - ジョブジョイントおおさか** (自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号
TEL (06)6100-0150 FAX (06)6309-3007
 - ジョブジョイントおおさか たかつきランチ** (自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)
〒569-0072 高槻市京口町9番3号 関西産業ビル1F・4F
TEL (072)668-1123 FAX (072)668-1165
 - すぎのご訪問看護ステーション** (訪問看護)
〒569-0071 高槻市城北町1丁目7-16 リーベン城北401
TEL (072)668-2670 FAX (072)668-2671
 - 発達支援あゆみ** (豊中市児童発達支援事業所あゆみ) (個別療育・障害児一時預り事業・単独通所)
〒560-0054 豊中市桜の町3丁目12番10号
単独通所 あゆみ
TEL (06)6841-1551 FAX (06)6841-9467
個別療育 カラフルー一時預かり りーふ
TEL (06)6398-7755 FAX (06)6841-9467
- 【法人自主製品店舗】**
- 「LaLa-chocolat (ララ ショコラ) /TAKATSUKU」**
就労継続支援B型
〒569-0071 高槻市城北町2丁目13番2号
TEL (072)668-5055 FAX (072)668-5081
営業時間：10：00～19：00(日・祝休み)
- ※■は行政よりの委託事業